

刊行にあたって

2018年4月、厚生労働省健康局結核感染症課は、「抗微生物薬適正使用の手引き」の改正の方向性について¹⁾を公表した。同資料には、2017年6月に急性気道感染症および急性下痢症を対象とした『抗微生物薬適正使用の手引き第一版』を発行し、今後の抗微生物薬の適正使用をすすめるために、手引きで扱うべき領域について検討していることが記載されている。

大曲貴夫先生（AMR 臨床リファレンスセンター）らの研究班の検討によると、抗菌薬の不適正使用が多い感染症領域として、国内では急性気道感染症などを除いて十分な検討が行われていない。一方で、諸外国の検討では、急性気道感染症、皮膚軟部組織感染症（とくに限局した膿瘍の切開・排膿後）、尿路感染症、歯科処置などが挙げられている。わが国では、急性気道感染症における抗微生物薬の不必要使用について、すでに手引きにおいて言及されているが、学童期以降に関する記載にとどまっている。

皮膚軟部組織感染症、尿路感染症、歯科処置の領域については、微生物薬の不必要使用の状況や頻度についての検討が十分に行われていないことが記載されている。また、個別の疾患群または診断ごとの抗微生物薬使用量や、不必要使用の割合などの検証に関する情報収集の継続、および日本人における安全性、有効性に関する調査研究を引き続き進めていくことが記載されている。すなわち、歯科領域ではどのような薬剤が処方されているか明確な数字を誰も把握していない点が指摘されている。この点については研究班でぜひ検討いただき、本書に記載されているように、ペニシリンおよび代替薬として第一世代セフェム系薬セファレキシンの処方数について、今後の推移を把握していただきたい。

また、わが国の歯科領域の抗菌薬関連ガイドラインとして、以下の3編が掲載されている。

- 1) JAID/JSC 感染症治療ガイドライン 2016—菌性感染症—（日本感染症学会・日本化学療法学会）
- 2) 歯周病患者における抗菌療法の指針（日本歯周病学会）
- 3) 術後感染予防抗菌薬適正使用のための実践ガイドライン（日本化学療法学会・日本外科感染症学会）

本書では、菌性感染症ガイドラインの解説を加え、より理解しやすいように各先生方に執筆を依頼した。多くの読者が本書を機会に適正処方について再考し、歯科領域での薬剤耐性菌対策が進むことを期待する。

【参考文献】

- 1) 「抗微生物薬適正使用の手引き」の改正の方向性について：<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10601000-Daijinkanboukouseikagakuka-Kouseikagakuka/siry04.pdf>（2018年6月13日最終アクセス）

2018年9月

編集委員一同